

○高木委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は全員出席でありますので、これより会議を進めてまいります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず1点目、令和4年第4回定例会の運営について、理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 令和4年第4回定例会市議会を、12月6日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、議決案件が51件、報告案件が4件の合わせて55件でございます。

議案第1号から議案第12号までの令和4年度各会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第13号から議案第34号までにつきましては、いずれも条例の制定でございまして、まず、議案第13号につきましては、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置しようとするものでございます。

議案第14号から議案第23号まで、議案第26号及び議案第27号につきましては、関連を有しますことから、一括して御説明を申し上げます。これらの議案は、地方公務員法の一部改正に伴い、本市の職員の定年が、令和5年度から、65歳まで段階的に引き上げられることによるもので、管理監督職を原則60歳までの職員とすること、60歳に達した年度の翌年度以降の給料月額を7割水準とするとともに、これに伴う退職手当の水準が、60歳到達年度に退職した場合よりも低くならないようにする措置を講ずること、60歳に達した後、定年前に退職した職員が、短時間勤務の職で定年まで勤務できるようにすることなどの規定を整備いたしますほか、議案第14号、議案第22号及び議案第23号は、国家公務員の給与改定に準じて給料表等の改定などを、議案第27号は、非常勤職員の退職手当の支給要件を緩和しようとするものでございます。

議案第24号及び議案第25号につきましては、特別職の職員及び公営企業の管理者の期末手当の支給率を改定しようとするものでございます。

議案第28号は、外国人の生活保護受給者に係る公的給付支給等口座登録簿に関する情報を、特定個人情報として個人番号を利用する事務に追加しようとするものでございます。

議案第29号は、消防本部の位置を変更しようとするものでございます。

議案第30号は、選挙運動における自動車の使用とビラ及びポスターの作成に要する経費の公費負担限度額を引き上げようとするものでございます。

議案第31号は、旭川第1小学校を廃止し、旭川小学校に統合しようとするものでございます。

議案第32号及び議案第33号は、農業委員会の委員につきまして、定数の引下げ及び報酬額の引上げを行うとともに、地区協議会会長の報酬額を新たに定め、また、部会の廃止に伴い、部会長及び副部会長に係る報酬額の規定を削除しようとするものでございます。

議案第34号は、都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則の一部改正に伴い、低炭素建築物新築等計画等の認定手数料等に係る規定を整備するほか、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第35号及び議案第36号につきましては、現在、公立化に向けて準備を進めております旭川大学の設置法人となる公立大学法人旭川市立大学に関するもので、議案第35号は、同法人が徴収する入学金などの料金の上限の認可についてであり、議案第36号は、同法人が達成すべき業務運営に関する目標である中期目標を定めようとするものでございます。

次に、議案第37号から議案第42号までにつきましては、いずれも変更契約を締結することについてでございます。

議案第37号は、総合庁舎建替（A）新築工事の契約金額を57億4千412万9千948円から、60億1千204万853円に、議案第38号は、総合庁舎建替（B）新築工事の契約金額を32億2千10万3千45円から33億9千807万8千376円に、議案第39号は、総合庁舎建替新築電気設備その1工事の契約金額を、8億2千40万6千490円から8億4千583万3千847円に、議案第40号は、総合庁舎建替新築電気設備その2工事の契約金額を8億5千423万2千369円から9億1千211万2千799円に、議案第41号は、総合庁舎建替新築空調設備工事の契約金額を13億6千550万7千290円から13億9千340万5千176円に、議案第42号は、総合庁舎建替新築機械設備工事の契約金額を5億8千16万3千285円から6億367万5千649円に、それぞれ増額しようとするものでございます。

次に、議案第43号は、昨年度に市営住宅退去者の滞納家賃の収納業務を委託しておりました弁護士法人を相手方とする和解についてでございます。その概要といたしましては、当該委託内容に含まれていない市の債権を不存在とする内容を含んだ和解を、本市に事前の協議がないまま、相手方が、滞納者の連帯保証人との間で取り交わしたことにより、市が債権を失うという損害を被っており、この、市が失った債権の全額となる111万9千322円の支払い義務が相手方にあることなどを確認するための和解を成立させようとするものでございます。

次に、議案第44号から議案第51号までにつきましては、いずれも連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてございまして、議案第44号は鷹栖町と、議案第45号は東神楽町と、議案第46号は当麻町と、議案第47号は比布町と、議案第48号は愛別町と、議案第49号は上川町と、議案第50号は東川町と、議案第51号は美瑛町とそれぞれ締結しております連携中枢都市圏形成に係る連携協約について変更しようとするものでございます。

報告第1号につきましては、交通事故による損害賠償の額を定めることについてございまして、10万9千786円を損害賠償の額とし、11月21日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第2号につきましては、市営住宅の明渡し並びに滞納している家賃及び明渡し期限の翌日から明渡し済みまでの損害金の支払い等を求める訴えの提起についてございまして、当該市営住宅の家賃を滞納している相手方に対する訴えの提起について、11月11日に専決処分をさせていただ

だいたものでございます。

報告第3号につきましては、議案第43号の和解と関連するものでございまして、市営住宅の連帯保証債務に係る和解についてでございます。現在、市営住宅の家賃等の支払いに係る和解は、市長の専決処分事項に指定されておりますが、本件につきましては、当該受託者が本市に事前の協議をすることなく和解を取り交わしたことにより、必要な専決処分がなされていない状態となっております。この瑕疵ある状態を治癒するため、当該和解について、11月11日に追認の専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第4号につきましては、変更契約を締結することについてございまして、総合庁舎建替新築衛生設備工事の契約金額を、3億9千164万1千399円から3億9千741万4千662円に増額することにつきまして、11月21日に専決処分をさせていただいたものでございます。

最後に、先議についてのお願いでございます。

議案第1号につきましては、物価高騰に直面する子育て世帯を支援するための給付金を速やかに支給するため、また、新型コロナウイルス感染症の感染者の増に伴い、自宅療養者の増に対応するための自宅療養セット及び救急出動件数の増に対応するための感染防護服の必要数を確保するため、その取扱いにつきまして、何とぞ御先議くださいますようお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○熊谷総合政策部長 議案第1号から議案第12号までの令和4年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、旭川市一般会計補正予算【第9号】と記載されている補正予算書の1ページを御覧ください。議案第1号、令和4年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ20億3千694万2千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、3ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、3款民生費に、子育て世帯緊急追加給付金支給費で6億6千595万8千円、4款衛生費に、新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業費で13億6千85万円、9款消防費に、消防活動費で1千13万4千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、2ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で2億3千707万8千円、18款道支出金で13億6千85万円、21款繰入金で4億3千901万4千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に、旭川市一般会計補正予算【第10号】と記載されている補正予算書の1ページを御覧ください。

議案第2号、令和4年度旭川市一般会計補正予算につきましては、2ページ及び3ページにありますように、歳入歳出予算の総額に、それぞれ34億3千307万円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、ページ飛びまして、20ページから34ページまでの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、20ページの1款議会費で、管理費など2事業で221万1千円、2款総務費では、管理事務費など43事業で1億3千45万5千円、23ページの3款民生費では、指導監査事務費など66事業で1億8千876万5千円、26ページの4款衛生費では、赤ちゃん訪問指導費など38事業で12億898万円、28ページの5款労働費では、旭川まちなかしごとプラザ事業費で8万4千円、29ページの6款農林水産業費では、運営費など

13事業で5千326万3千円、30ページの7款商工費では、中小企業振興資金融資事業費など11事業で3千281万4千円、8款土木費では、管理事務費など15事業で、9億9千212万8千円、31ページの9款消防費では、総合防災センター管理費など4事業で3千103万1千円、32ページの10款教育費では、管理事務費など40事業で6億5千767万8千円、34ページの13款職員費では、給料及び諸手当など3事業で1億3千566万1千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、ページを戻っていただき、15ページから19ページまでの歳入にお示しいたしておりますように、15ページの17款国庫支出金で、7億6千342万5千円、17ページ、18款道支出金で2億8千451万8千円、19ページ、20款寄附金で1千200万円、21款繰入金で6億5千392万2千円、22款繰越金で12億8千320万5千円、24款市債で4億3千600万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

ページを戻っていただき、4ページの第2表繰越明許費では、市営住宅整備費など2件を繰越明許費として追加しようとするものでございます。

4ページから5ページまでの第3表債務負担行為補正では、第二庁舎改修設計委託料など6つの事項について債務負担行為を追加し、旭川市障害者福祉センター指定管理料など8つの事項について、限度額を変更しようとするものでございます。

5ページの第4表地方債補正では、公営住宅建設事業の限度額を変更しようとするものでございます。

次に6ページを御覧ください。議案第3号、令和4年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ394万4千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、ページ飛びまして、43ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費では、管理事務費など2事業で349万4千円、6款保健事業費では、疾病予防費など3事業で45万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、42ページの歳入にお示しいたしておりますように、3款道支出金で61万円、5款繰入金で324万4千円、6款諸収入で9万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

また、ページを戻っていただき、7ページの第2表債務負担行為では、国民健康保険料納入通知書等作成及び封入封かん業務委託料について債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、8ページを御覧ください。議案第4号、令和4年度旭川市動物園事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2千252万6千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、ページ飛びまして、48ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の施設管理費で2千252万6千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく48ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、5款繰入金で同額を追加しようとするものでございます。

次に、9ページを御覧ください。議案第5号、令和4年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1千187万9千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、ページ飛びまして、52ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款事業費の公共駐車場運営費で1千187万9千円を追

加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく52ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、3款繰入金で同額を追加しようとするものでございます。

次に、ページ戻っていただき、10ページを御覧ください。議案第6号、令和4年度旭川市育英事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ10万9千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、53ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款育英費の育英資金貸付金及び入学仕度金貸付金で10万9千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく53ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、3款繰入金で同額を追加しようとするものでございます。

次に、再びページ戻っていただき、11ページを御覧ください。議案第7号、令和4年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億4千478万8千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、ページ飛んでいただき、56ページから58ページまでの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費では、管理事務費など3事業で308万3千円、57ページの3款地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業費など8事業で80万5千円、58ページ、6款諸支出金では、償還金など2事業で2億4千90万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、55ページから56ページまでの歳入にお示しいたしておりますように、2款国庫支出金で26万1千円、3款支払基金交付金で11万1千円、4款道支出金で12万6千円、6款繰入金で2億4千429万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

続きまして、ページ戻っていただき、13ページを御覧ください。議案第8号、令和4年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4万5千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、ページ飛んで62ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款母子福祉資金等貸付事業費の母子福祉資金等貸付事業費で4万5千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく62ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、1款繰入金で同額を追加しようとするものでございます。

次に、ページ戻っていただき、14ページを御覧ください。議案第9号、令和4年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ77万3千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、64ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の管理事務費など2事業で77万3千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく64ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、2款繰入金で同額を追加しようとするものでございます。

次に、議案第10号、令和4年度旭川市水道事業会計補正予算につきましては、69ページの実施計画にお示しいたしておりますように、水道事業収益で6万2千円、水道事業費用で650万1千円、資本的支出で196万5千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。そのほか、関係条文につきましても、併せて整備しようとするものでございます。

次に、議案第11号、令和4年度旭川市下水道事業会計補正予算につきましては、75ページの実施計画にお示しいたしておりますように、下水道事業収益で70万3千円、下水道事業費用で499万7千円、資本的支出で137万8千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。その

ほか、関係条文につきましても、併せて整備しようとするものでございます。

最後に、議案第12号、令和4年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、82ページの実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業収益で3千686万7千円、病院事業費用で2億136万1千円、資本的収入で580万6千円、資本的支出で580万6千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

また、81ページの債務負担行為では、夜間看護補助業務委託料など2つの事項について債務負担行為を追加しようとするものでございます。そのほか、関係条文につきましても、併せて整備しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○高木委員長 ただいま、理事者から説明をいただきました。委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、理事者から要望がありました先議については、後ほど、審議方法のところで協議をさせていただきます。

続いて、(2)追加提出予定のものについて理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 追加を予定しております議案につきましては、教育委員会教育長の任命についてございまして、野崎幸宏氏が本年12月12日をもって任期満了となりますことによるものでございます。

なお、その取扱いにつきましては、任期のこともございますことから、何とぞ御配慮いただきますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○高木委員長 ただいまの理事者の説明に対して、委員の皆さんから何か御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 いずれにしましても、12月12日が任期ということになりますので、従来どおり各派会長会議において協議を行い、本会議直接審議とさせていただきます。扱う時期については、議案提出後に協議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、(3)議会提出議案について、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。11月25日現在、陳情を1件受理しております。子どもの新型コロナウイルス感染対策緩和を求める意見書の提出を求めることについては、陳情事項が民生及び経済文教の両常任委員会の所管に関わることから、陳情第23号と陳情第24号に分割して、それぞれの常任委員会に付託することになろうかと思っております。御了承いただければ、12月6日の本会議で、その手続をとることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、現在のところ、結論の出たものはございませんが、今後、結論が出た場合は、従来どおり会期末の本会議で報告を受けることとなります。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま、事務局より説明をいただきました。そのとおりの内容でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 続いて、ウの意見書・決議案について、各会派に提案の確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員(自民会議) ありません。

○品田委員(民主連合) ありません。

○中村委員(公明) 2本用意しております。

○石川委員(共産) 意見書2本お願いします。

○ひぐま委員(無党派G) ありません。

○高木委員長 公明から2本、共産から2本ということで、事務局より文案を配付させます。

(意見書案配付)

○高木委員長 調整については、従来どおり代表者会議で行うこととさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて、(4)議案の審議方法についてであります。先ほどの理事者の説明の中で先議の要望がありました議案第1号について、先議とするかどうか、各会派及び無所属に確認をさせていただきます。

○菅原委員(自民会議) 先議で構いません。

○品田委員(民主連合) 先議でいいと思います。

○中村委員(公明) 先議でよろしいです。

○石川委員(共産) 先議でよろしいと思います。

○ひぐま委員(無党派G) 先議でよろしいかと思います。

○横山委員外議員(無所属) 先議でよろしいです。

○高木委員長 各会派及び無所属とも先議でいいということですので、12月6日、開会日に扱うこととし、後日の議会運営委員会で質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきますのでよろしく願いいたします。

続いて、アの令和4年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案についてであります。議案第2号ないし議案第51号の以上50件について、本会議直接審議もしくは特別委員会付託のどちらにするか、各会派及び無所属に確認させていただきます。

○菅原委員(自民会議) 本会議直接審議でお願いしたいと思います。

○品田委員(民主連合) 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○中村委員(公明) 本会議直接審議でよろしいです。

○石川委員(共産) 特別委員会設置が望ましいと思いますが、皆さんに合わせます。

○ひぐま委員(無党派G) 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○横山委員外議員(無所属) 本会議直接審議がよろしいと思います。

○高木委員長 多くの会派等が本会議直接審議でよいということですので、本会議直接審議としてさせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 議案については、先ほども言いましたように議案第2号ないし議案第51号の以上50件、そして、報告第1号ないし報告第4号の以上4件についても、本会議直接審議とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

続いて、(5)一般質問についてであります。アの時期、イの通告については、日程のところでは相談をさせていただきます。ウの時間については、これまで同様、質問のみ25分。ただし、一問一答の方式の場合は、質問時間を確保した上で、答弁を含めて、おおむね60分を目安とさせていただきます。エの回数については、一問一答の方式の場合は回数制限を設けず、一括方式の場合は3回以内となりますのでよろしくお願いたします。それでは、オの人数について、各会派及び無所属に確認をさせていただきます。

○菅原委員（自民会議） 4から5でお願いします。

○品田委員（民主連合） うちの会派も4から5でお願いします。

○中村委員（公明） 2でお願いします。

○石川委員（共産） 2でお願いします。

○ひぐま委員（無党派G） 1ないし2でお願いします。

○横山委員外議員（無所属） ゼロから1でお願いします。

○高木委員長 13から17ということになります。順序については、正副議長及び議会運営委員会正副委員長の立会いの上で抽せんをさせていただきます。場所は、質疑質問席ですのでお願いたします。

続いて、(7)会期と日程について、正副委員長案を示すことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、事務局より配付をさせます。

（日程案配付）

○高木委員長 御手元に配付したとおり、12月6日に開会をいたしまして、6日は、正午に一般質問の通告の締切りとさせていただきます。そして、翌週、12日、13日、14日の3日間、本会議一般質問、そして、16日に本会議直接審議、閉会という日程になります。こちらの日程でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、その他に入ってまいります。

まず、(1)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組についてということで、皆様も御承知のとおり、今も感染が収まっていないという状況が続いているところであります。これまでどおり、感染防止対策については取り組んでいかななくてはいけないというふうに考えております。ついては、これまで行ってきた内容であります。質疑等を行う予定の議員は、可能な限り電話やメール等を活用していただく。さらには、打合せの際は日時等を担当部局と調整していただくということで、これまでどおりの取組をお願いします。また、それぞれの控室での積極的な換気、さらには食事をとるときには対面にならないようなどか、会話の際にはマスクを着用するなど様々な工夫をお願いしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 続いて、(2)議員の派遣についての一部変更についてということで、市民と議会

の意見交換会を実施するため、令和4年10月7日付で議決された議員の派遣に関わり、高橋紀博議員から都合により意見交換会にできなくなったという旨の届出が議長にあったことから、議長において派遣内容を変更したという報告を受けております。このことについては、12月6日の開会日に、諸般の報告の中で、報告をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

続いて、(3)旭川市議会議員会「議員アルバム」の写真撮影についてということで、本会議の風景の撮影についての要請を受けておりまして、スケジュールについては、12月6日、本会議終了後に、本会議の風景等を撮影させていただきたいというふうに思っておりますので、こちらについても御承知おきをお願いいたします。

続いて、(4)令和4年度議会費補正予算説明資料についてということで、こちらについて事務局から説明をお願いいたします。

○富田議会事務局次長 令和4年第4回定例会に議会費予算の増額補正が提出されており、このことに係る説明資料を作成いたしましたので、本日、配付申し上げます。

このたびの補正予算では、議会費総額で221万1千円の増額となっております。その内容といたしましては、今回提出されている旭川市特別職の職員の給与に関する条例の改正に伴い、これを例として支給割合が定められている市議会議員の期末手当についても、特別職と同様に0.1月分増になることで、212万円の増、会計年度任用職員の給与等改定による9万1千円の増となっております。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま、事務局より説明をいただきました。そのとおりの内容になっているということで、皆様には御承知おきをお願いしたいと思います。

次回の議会運営委員会は、先議がありますので、12月5日、午前10時より開催をいたします。口頭招集とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

散会 午前10時41分